

# センタープラザ・光の広場 利用規定

## 1、目的

本規約は催事会場エスカセンタープラザ（以下「センタープラザ」という。）、光の広場の利用にあたり、来街者に良質な環境を提供するために、利用される皆様に遵守していただきたく事項を定める。

## 2、利用場所

センタープラザ 53.04㎡

光の広場 36.54㎡

※光の広場のみの利用はできません。

## 3、利用時間

10：00～20：30

## 4、利用期間

制限はございませんが、エスカの定休日（正月、2月第3木曜日、9月第2木曜日）とエスカ主催のイベント実施期間については利用が出来ません。

## 5、利用制限

以下の項目に該当する場合、利用をお断りさせていただきます。

1. 関係法令及び本利用規定、地下街管理規定、または公序良俗に反するもの
2. 政治・宗教活動
3. 反社会的勢力に関係するもの
4. 火気及び危険物を使用するもの
5. 商業テナントの営業に影響を及ぼす可能性があるもの
6. その他、本施設の運営趣旨から判断して、不適切なもの

## 6、利用の申し込み

### (1) 仮予約

1. 利用申し込み受け付けは、6ヶ月先までの期間で承ります。

なお、利用に関するご相談、ご照会は随時承ります。

2. 「催事企画書」・「会場設営図面」を事前打ち合わせまでに提出していただき「仮予約」とします。

### (2) 事前打ち合わせ

エスカとの事前打ち合わせを仮予約後遅くとも催事開催の3ヶ月前までに行っていただきます。

### (3) 本予約

利用に問題がないと判断した場合、本予約としエスカよりご連絡をいたします。

速やかに「催事届」・「催事開催届」を提出してください。

なお、新規で会場をする場合は、申込金を承ります。金額については、会場使用料の半額とします。販売催事については、事前打合せの際に決定いたします。

#### (4) 予約の取消

次の項目に該当する場合は、すでに本予約となっている場合や利用中においても本予約取消または利用の中止をさせていただきます。

1. 催事企画書・催事届・催物開催届・会場設営図面に虚偽の記載事項があった場合
2. 事前打ち合わせの内容に反するまたは著しく相違する場合
3. 利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
4. その他本規定に違反した場合

### 7、利用料金と支払いについて

#### (1) 会場使用料金

・販売催事

歩合賃料 売上の20%

・プロモーション催事

平日 60,000円、土日祝 120,000円（いずれも1日あたり）

・販売を伴うプロモーション催事

上記プロモーション料金+売上歩合10%

※販売、プロモーションとも企画内容、期間により応相談

※光の広場の利用については、別で会場使用料がかかります。

#### (2) 備品の貸出について

以下の備品を貸出いたします。一部有償にて貸出をいたします。使用に際しては、「催事届」に記載してください。

・長机 (1,500×450) 1台500円 (最大3台まで)

・パイプ椅子 2脚で500円 (最大6脚まで)

・ベルトパーテーション 8本まで

・モニター、音響設備

※ 有償の備品については期間中の金額となります。

※ 備品使用料、電気料は使用料に含まれる。

※ 映像設備はDVD、ブルーレイ、USBを使用可能。

#### (3) 支払いについて

請求書の発行は、最終ご利用日の翌月10日までに発送いたします。該当月末までに、エスカ指定の金融機関にお振込みをお願いします。なお、振込にかかる振込手数料は利用者側のご負担とさせていただきます。

### 8、キャンセルについて

本予約後のキャンセルについては下記の区分に従いキャンセル料を申し受けます。

1. キャンセル日が利用予定日の30日～2日前まで ご利用料金の50%
2. キャンセル日が利用予定日の前日・当日 ご利用料金の100%
3. 売上歩合の場合のキャンセル料については打ち合わせの上、決めさせていただきます。

## 9、関係官署への届出

センタープラザの利用に関して必要な法令に定められた関係所管庁への届出及び許可申請や関係機関への届出等は、ご利用者の責任と負担において行ってください。届出不備のために利用ができなくなった場合も、エスカは一切の責任を負いません。また、その際は、規定のキャンセル料を申し受けます。

## 10、申込内容の変更について

申し込み内容に変更が生じた場合は速やかにエスカまで申し出をしてください。

## 11、その他

1. 利用に関し、この規定に定めるもののほかは、別で定める地下街管理規定または株式会社エスカの指示にしたがってください。
2. 利用者（販売員・作業員等の関係者を含む）が、本施設および設備・備品等を汚損・破損・紛失した場合、損害額の賠償責任が生じる。
3. 規定の違反があった場合、即時撤去や罰金等の措置が生じる可能性があります。
4. 利用に伴う人的・物的事故や商品等の盗難・破損については、当社は責任を負いません。
5. 行政上の指示や天災等により、やむを得ず利用中止となった場合、キャンセル料は不要とします。
6. モニター、音響設備について、再生ソフトやデータの互換性により再生できない場合の責任は負いかねます。必要に応じて事前に動作確認をお願いします。

以上